

産業廃棄物処理施設維持管理記録

2019年 10月度

(対象期間 2019年10月1日 ~ 2019年10月31日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,397.8
廃プラスチック類	2.4
紙くず	6.5
木くず	11.2
廃油	1.4
合計	2,419.3

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年8月22日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月18日 2019年5月23日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年9月26日 2019年6月19日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	0.01 (m ³ /h)	39.5	大防法
ばいじん	0.003 (g/m ³) ^{※1}	0.04	大防法
塩化水素	1 (mg/m ³) ^{※1}	700	大防法
窒素酸化物	120 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250	大防法
ダイオキシン類	0 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	4,220.3
廃プラスチック類	9.2
紙くず	0.8
木くず	30.7
廃油	
合計	4,261.0

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年8月13~16日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月17日 2018年10月3日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年10月2日 2018年11月12日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	0.028 (m ³ /h)	4.8	大防法
ばいじん	0.001 (g/m ³) ^{※1}	0.04	大防法
塩化水素	2 (mg/m ³) ^{※1}	200	条例
窒素酸化物	85 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	180	条例
ダイオキシン類	0.016 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,376.0
廃プラスチック類	189.8
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,565.8

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年5月1日	
2019年8月14日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月11日 2019年6月10日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年9月26日 2019年7月8日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	<0.01 (m ³ /h)	1.39	大防法
ばいじん	0.007 (g/m ³) ^{※1}	0.15	大防法
塩化水素	<4 (mg/m ³) ^{※1}	700	大防法
窒素酸化物	100 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250	大防法
ダイオキシン類	0.23 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	5	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量